

大学番号：私119

注3

[平成28年度設置]

計画の区分：研究科の専攻の設置

注1

認可

立正大学大学院 社会福祉学研究科 教育福祉学専攻

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人立正大学学園
平成29年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 社会福祉学研究科事務室

職名・氏名 ジムチョウ ハセガワ トモコ
事務長 長谷川 智子
シヨクイン オカダ ケンジ
職員 岡田 健二

電話番号 048-536-1328

(夜間) 048-536-1328

F A X 048-536-2522

e-mail knokada@ris.ac.jp.

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「○○大学大学院 ・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に
()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) ○○大学 △△学部 □□学科

(△△学部(平成△△年度より学部名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「○○大学」
- ・学部の設置の場合：「○○大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「○○大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「○○短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「○○大学大学院 ○○研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「○○大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成29年3月31日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

| 社会福祉学研究科 ＜教育福祉学専攻＞ | ページ |
|-----------------------|-----|
| 1. 調査対象大学等の概要等 | 1 |
| 2. 授業科目の概要 | 5 |
| 3. 施設・設備の整備状況、経費 | 10 |
| 4. 既設大学等の状況 | 11 |
| 5. 教員組織の状況 | 14 |
| 6. 留意事項等に対する履行状況等 | 19 |
| 7. その他全般的事項 | 21 |

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

学校法人立正大学学園

(2) 大 学 名

立正大学大学院

(3) 大学の位置

熊谷キャンパス

〒360-0194

埼玉県熊谷市万吉1700番地

(品川キャンパス)

(〒141-8602)

(東京都品川区大崎4丁目2番16号)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を（ ）書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

| 職 名 | 設 置 時 | 変 更 状 況 | 備 考 |
|---------|----------------------------------|---------------------------------|----------------------------|
| 理 事 長 | (コガ リョウコウ) 古河 良皓 (平成24年4月) | | |
| 学 長 | (ヤマザキ カズミ) 山崎 和海 (平成25年4月) | (サイトウ ノボル) 齊藤 昇 (平成28年4月) | 任期満了に伴う選出 平成28年4月1日(28) |
| 研 究 科 長 | (タザワ アケミ) 田澤 あけみ (平成24年4月) | | |
| 学科長等 | | | |

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を（ ）書きで記入してください。

(例) 平成27年度に報告済の内容 → (27)

平成29年度に報告する内容 → (29)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載（昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正）するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象研究科等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
- ・ 様式は、平成27年度開設の博士後期課程の場合（平成29年度までの3年間）ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が2年以下の場合には欄を削除し、4年以上の場合には、欄を設けてください。）

(5) -① 調査対象研究科等の名称等

| 調査対象研究科等の名称（学位） | 学位又は学科の分野 | 設置時の計画 | | | 備考 |
|-------------------------------|-----------------------|--------|------|------|---------------------------------|
| | | 修業年限 | 入学定員 | 収容定員 | |
| 社会福祉学研究科 教育福祉学専攻 (修士課程) | 社会学・社会福祉学関係／教育学・保育学関係 | 2年 | 4人 | 8人 | 基礎となる学部等 社会福祉学部 子ども教育福祉学科 |
| 修士（教育福祉学） | | | | | |

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更新年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要（別記様式第2号（その2の1））」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) -② 調査対象研究科等の入学者の状況

| 区分 | 報告年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平均入学定員超過率 | 備考 |
|----------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|----|
| | 春季入学 | その他の学期 | 春季入学 | その他の学期 | 春季入学 | その他の学期 | | |
| A 入学定員 | 4人 | 一人 | 4人 | 一人 | | | | |
| | (—) | [—] | (—) | [—] | | | | |
| 志願者数 | 1 | — | 3 | — | | | | |
| | (—) | (—) | (2) | (—) | | | | |
| 受験者数 | 1 | — | 3 | — | | | | |
| | (—) | (—) | (2) | (—) | | | | |
| 合格者数 | 1 | — | 3 | — | | | | |
| | (—) | (—) | (2) | (—) | | | | |
| B 入学者数 | 1 | — | 3 | — | | | | |
| | (—) | (—) | (2) | (—) | | | | |
| 入学定員超過率 B/A | 0.25 | | 0.75 | | | | | |

- (注) ・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ () 内には、社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
- ・ 「社会人」については、認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

| 学 年 | 報告年度 | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 備 考 |
|-----|------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-----|
| | | 春季入学 | その他の学期 | 春季入学 | その他の学期 | |
| 1年次 | | 1 [—] (—) | — [—] (—) | 3 [—] (—) | — [—] (—) | |
| 2年次 | | | | 1 [—] (—) | — [—] (—) | |
| 計 | | 1 [—] (—) | | 4 [—] (—) | | |

- (注) • 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
- []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「ー」を記入してください。
 - 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「ー」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。
 - ()内には、留学生の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「ー」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

| 区分 対象年度 | 入学者数(b) | 退学者数(a) | 退学者数(内訳) | | | 主な退学理由 | 入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b) |
|---------------|---------|---------|----------|------|-----------------|--------|----------------------------------|
| | | | 退学した年度 | 退学者数 | 退学者数の うち留学生数 | | |
| 平成28年度 入学者 | 1人 | 0人 | 平成28年度 | 0人 | 0人 | | 0.00 % |
| | | | 平成29年度 | 0人 | 0人 | | |
| 平成29年度 入学者 | 3人 | 0人 | 平成29年度 | 0人 | 0人 | | 0.00 % |
| 合 計 | 4人 | 0人 | | | | | 0.00 % |

(注)・数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成29年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。

(記入項目例)・就学意欲の低下　・学力不足　・他の教育機関への入学・転学　・海外留学
 ・就職　・学生個人の心身に関する事情　・家庭の事情　・除籍　・その他

2 授業科目の概要

〈社会福祉学研究科 教育福祉学専攻〉

(1) 授業科目表

| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | | 専任教員等の配置 | | | | | 備考 | |
|---------|-------------|------------------------|-----|----|----------|----|-----|----|----|----|----------------------------------|
| | | | 必修 | 選択 | 自由 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | |
| 基礎共通領域群 | 仏教社会福祉特論 | 1前 未開講 2後 | 2 | | | | | | | | 兼 1 |
| | 仏教文化特論 | | | 2 | | | | | | | 兼 1 ;履修希望者なしの為、未開講 (29) |
| | 現代の教育福祉課題特論 | 1後 | 2 | | | 5 | 1 | | | | オムニバス |
| | 現代の社会福祉課題特論 | 1後 | | 2 | | | | | | | 兼 8 ;オムニバス |
| 理論領域群 | 社会福祉学特論 | 1前 未開講 未開講 1前 | 2 | | | | | | | | 兼 1 ;設置認可時の留意事項に対応する為、科目を追加 (28) |
| | 社会福祉史特論 | | | 2 | | | | | | | 履修希望者なしの為、未開講 (29) |
| | 地域福祉特論 | 1後 未開講 1後 | | 2 | | | | | | | 兼 1 ;履修希望者なしの為、未開講 (28) |
| | 社会保障特論 | 未開講 未開講 1後 | | 2 | | | | | | | 通常開講 (29) |
| | 貧困問題特論 | 未開講 2後 | | 2 | | | | | | | 兼 1 ;履修希望者なしの為、未開講 (29) |
| | 児童福祉政策特論 | 1後 | | 2 | | | | | | | 兼 1 |
| | 高齢者福祉特論 | 1前 | | 2 | | | | | | | 通常開講 (29) |
| | ソーシャルワーク特論 | 1後 | | 2 | | | | | | | 兼 1 ;担当教員の事情により、集中講義 (28) |
| | 児童福祉学特論 | 未開講 未開講 1前 | | 2 | | | | | | | 兼 1 ;履修希望者なしの為、未開講 (29) |
| | 家庭福祉徳論 | 2前 | | 2 | 1 | | | | | | 兼 1 ;履修希望者なしの為、未開講 (28) |
| 教育領域 | 生命倫理特論 | 1前 未開講 1前 | | 2 | 1 | | | | | | 通常開講 (29) 履修希望者なしの為、未開講 (28) |
| | 現代保育特論 | 1後 未開講 1後 | | 2 | | | | | | | 通常開講 (29) |
| | 生涯教育特論 | 1前 | 2 | 2 | | 1 | | | | | 兼 1 ;履修希望者なしの為、未開講 (28) |
| | | | | | | | | | | | 設置認可時の留意事項に対応する為、必修科目に変更 (28) |

| | | | | | | | | | | |
|-------|--------------|------------------|---|---|--|--|--|--|-----|----------------------|
| | 発達心理学特論 | 2前 | 2 | | | | | | 兼 1 | |
| | 教育心理学特論 | 1後 | 2 | | | | | | 兼 1 | |
| 福祉領域 | 医療ソーシャルワーク特論 | 2前 | 2 | | | | | | 兼 1 | |
| | 精神保健福祉特論 | 未開講 2後 | 2 | | | | | | 兼 1 | 履修希望者なしの為、未開講 (29) |
| | 児童養護問題特論 | 未開講 2後 | 2 | 1 | | | | | | 履修希望者なしの為、未開講 (29) |
| | 家族ソーシャルワーク特論 | 2後 | 2 | | | | | | 兼 1 | |
| | 障害児家族援助特論 | 未開講 2後 | 2 | 1 | | | | | | 履修希望者なしの為、未開講 (29) |
| | 少年司法特論 | 未開講 2前 | 2 | | | | | | 兼 1 | 履修希望者なしの為、未開講 (29) |
| | 情報教育・福祉特論 | 1前 | 2 | | | | | | 兼 1 | 担当教員の事情により、集中講義 (29) |
| 実践領域群 | 特別支援教育特論 | 2後 | 2 | 1 | | | | | | |
| | 教育相談特論 | 未開講 2前 | 2 | 1 | | | | | | 履修希望者なしの為、未開講 (29) |
| | 教育学特論 | 1前 | 2 | | | | | | 兼 1 | 担当教員の事情により、集中講義 (29) |
| | 情報メディア教育特論 | 2前 | 2 | | | | | | 兼 1 | 担当教員の事情により、集中講義 (28) |
| | 健康特論 | 1前 未開講 1前 | 2 | | | | | | 兼 1 | 担当教員の事情により、集中講義 (29) |
| | 音楽表現特論 | 未開講 未開講 1後 | 2 | 1 | | | | | | 履修希望者なしの為、未開講 (29) |
| | 教育研究 [国語] | 1前 | 2 | | | | | | 兼 1 | 履修希望者なしの為、未開講 (28) |
| 教育領域 | 教育研究 [算数] | 未開講 1前 | 2 | | | | | | 兼 1 | 履修希望者なしの為、未開講 (29) |
| | 教育研究 [音楽] | 未開講 2通 | 2 | 1 | | | | | | 履修希望者なしの為、未開講 (29) |
| | 教育研究 [図画工作] | 2通 | 2 | 1 | | | | | | |
| | 教育研究 [体育] | 2通 | 2 | | | | | | 兼 1 | |
| | 教育研究 [生活] | 1後 | 2 | | | | | | 兼 1 | |
| | 教育研究 [社会] | 1後 | 2 | | | | | | 兼 1 | |
| | 教育研究 [家庭] | 未開講 2後 | 2 | | | | | | 兼 1 | 履修希望者なしの為、未開講 (29) |

| | | | | | | | | | | |
|--------|--------------|-----|---|--|--------|--------|--|--|--|---|
| ゼミナール群 | 教育福祉研究ゼミナールⅠ | 1 前 | 2 | | 6 5 | 1 2 | | | | 教員審査の結果に伴う教員補充の必要の為、専任教員を追加 (28) 担当 中山裕一郎（教授） 平成27年12月 教員審査済 判定 M○合 大平滋担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (29) 大平滋担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (28) 溝口元担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (29) 溝口元担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (28) 村尾泰弘担当クラス：通常開講 (29) 村尾泰弘担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (28) 大竹智担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (29) 大竹智担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (28) 中村尚子担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (29) 中村尚子担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (28) 中山裕一郎担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (29) 中山裕一郎担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (28) |
| | 教育福祉研究ゼミナールⅡ | 1 後 | 2 | | 6 5 | 1 2 | | | | 教員審査の結果に伴う教員補充の必要の為、専任教員を追加 (28) 担当 中山裕一郎（教授） 平成27年12月 教員審査済 判定 M○合 大平滋担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (29) 大平滋担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (28) 溝口元担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (29) 溝口元担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (28) 村尾泰弘担当クラス：通常開講 (29) 村尾泰弘担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (28) 大竹智担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (29) 大竹智担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (28) 中村尚子担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (29) 中村尚子担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (28) 中山裕一郎担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (29) 中山裕一郎担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (28) |
| | 教育福祉研究ゼミナールⅢ | 2 前 | 2 | | 6 5 | 1 2 | | | | 教員審査の結果に伴う教員補充の必要の為、専任教員を追加 (28) 担当 中山裕一郎（教授） 平成27年12月 教員審査済 判定 M○合 大平滋担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (29) 溝口元担当クラス：履修希望者なしの為、未開講 (29) |
| | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------|---------------|----|---|---|---|----|----|--|
| ゼミナール群 | 教育福祉研究ゼミナールIV | 2後 | 2 | 6 | 1 | -5 | -2 | 村尾泰弘担当クラス：履修希望者なしの為、未開講（29） |
| | | | | | | | | 大竹智担当クラス：履修希望者なしの為、未開講（29） |
| | | | | | | | | 中村尚子担当クラス：履修希望者なしの為、未開講（29） |
| | | | | | | | | 中山裕一郎担当クラス：履修希望者なしの為、未開講（29） |
| | | | | | | | | 教員審査の結果に伴う教員補充の必要の為、専任教員を追加（28） |
| | | | | | | | | 担当 中山裕一郎（教授） 平成27年12月 教員審査済 判定 M○合 |
| | | | | | | | | 大平滋担当クラス：履修希望者なしの為、未開講（29） |
| | | | | | | | | 溝口元担当クラス：履修希望者なしの為、未開講（29） |
| | | | | | | | | 村尾泰弘担当クラス：履修希望者なしの為、未開講（29） |
| | | | | | | | | 大竹智担当クラス：履修希望者なしの為、未開講（29） |
| | | | | | | | | 中村尚子担当クラス：履修希望者なしの為、未開講（29） |
| | | | | | | | | 中山裕一郎担当クラス：履修希望者なしの為、未開講（29） |

- (注)
 - ・ 認可申請書の様式第2号（その2の1）に準じて作成してください。
 - ・ 設置認可時の授業科目全て（兼任、兼担教員が担当する科目を含む。）を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時（平成28年度に認可（届出）された大学等は設置認可（届出）時）より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼○」と記入してください。
 - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。（今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月〇日 提出予定」と記入してください。）
 - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等（平成19年度認可以前）についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となつた科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

| 設置時の計画 | | | | 変更状況 | | | | 備考 | | | |
|---------|----------|---------|----------|---------|-------------|----------|-------------|---------|----------|-------------|---|
| 必修 | 選択 | 自由 | 計 | 必修 | 選択 | 自由 | 計 | 必修 | 選択 | 自由 | 計 |
| 科目 6 | 科目 37 | 科目 0 | 科目 43 | 科目 8 | 科目 [2] | 科目 △1 | 科目 [0] | 科目 0 | 科目 44 | 科目 [1] | |

- (注) 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
・ 資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。

(3) 未開講科目

| 番号 | 授業科目名 | 単位数 | 配当年次 | 一般・専門 | 必修・選択 | 未開講の理由、代替措置の有無 |
|----|-------|-----|------|-------|-------|----------------|
| 1 | 該当なし | | | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |

- (注) • 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 • 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。
 • 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

| 番号 | 授業科目名 | 単位数 | 配当年次 | 一般・専門 | 必修・選択 | 廃止の理由、代替措置の有無 |
|----|-------|-----|------|-------|-------|---------------|
| 1 | 該当なし | | | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |

- (注) • 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 • 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) • 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目 (3) と廃止科目 (4) の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計 (A)}} = \frac{0}{43} = \boxed{0.00\%}$$

- (注) • 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
 • 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3) 未開講科目」と「(4) 廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

| 区分 | | 内容 | | | | | 備考 | | | | |
|---------------------|---------------------|---|---|---|---------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------|--|--|--|--|
| (1) 校地等 | 区分 | 専用 | 共用 | 共用する他の学校等の専用 | 計 | 大学全体 | | | | | |
| | 校舎敷地 | 180,148.70 m ² | 0.00 m ² | 0.00 m ² | 180,148.70 m ² | | | | | | |
| | 運動場用地 | 123,461.00 m ² | 0.00 m ² | 0.00 m ² | 123,461.00 m ² | | | | | | |
| | 小計 | 303,609.70 m ² | 0.00 m ² | 0.00 m ² | 303,609.70 m ² | | | | | | |
| | その他 | 72,361.95 m ² | 0.00 m ² | 0.00 m ² | 72,361.95 m ² | | | | | | |
| | 合計 | 375,971.65 m ² | 0.00 m ² | 0.00 m ² | 375,971.65 m ² | | | | | | |
| (2) 校舎 | | 専用 | 共用 | 共用する他の学校等の専用 | 計 | 大学全体 | | | | | |
| | | 105,527.42 m ² | 0.00 m ² | 0.00 m ² | 105,527.42 m ² | | | | | | |
| (3) 教室等 | | 講義室 | 演習室 | 実験実習室 | 情報処理学習施設 | 語学学習施設 | 教室等再編成の為(29) 大学全体 | | | | |
| | | 130 -132室 | 56室 | 65 -64室 | 13 -14 (補助職員0人) | 13 -14 (補助職員0人) | | | | | |
| (4) 専任教員研究室 | | 新設学部等の名称 | | | 室数 | | 平成28年4月 専任教員1名を新規採用の為(28) | | | | |
| | | 社会福祉学研究科 教育福祉学専攻 | | | 8 -7 | 室 | | | | | |
| (5) 図書・設備 | 新設学部等の名称 | 図書 | 学術雑誌 | 視聴覚資料 | 機械・器具 | 標本 | 新たな専攻設置に伴う関連図書等拡充の為(29) | | | | |
| | | [うち外国書] 冊 | [うち外国書] 種 | | | | | | | | |
| | 社会福祉学研究科 教育福祉学専攻 | 29,081 [3,358] (29,714 [3,481]) (-28,797 [-3,277]) (27,552 [3,191]) | 660 [85] (663 [84]) (-660 [-85]) (655 [85]) | 3 [1] (0 [0]) | 444 (290) (-280) (268) | 84 (82) | 3 (3) | | | | |
| | | 計 | 29,081 [3,358] (29,714 [3,481]) (-28,797 [-3,277]) (27,552 [3,191]) | 660 [85] (663 [84]) (-660 [-85]) (655 [85]) | 3 [1] (0 [0]) | 444 (290) (-280) (268) | 84 (82) | 3 (3) | | | |
| (6) 図書館 | | 面積 | 閲覧座席数 | 収納可能冊数 | ラーニング・コモンズ整備の為(29) | | | | | | |
| | | 13,940.26 -13,530.23 12,054.64 m ² | 1,592 -1,433 1,200 | 1,433,889 | | | | | | | |
| (7) 体育館 | | 面積 | 体育館以外のスポーツ施設の概要 | | | | | | | | |
| | | 8,311.63 m ² | 品川: プール、武道場、弓道場、ゴルフ練習場 熊谷: 弓道場、ゴルフ練習場、テニスコート6面、野球場、サッカー場、ラグビー場 | | | | | | | | |
| (8) 経費の見積り及び維持方法の概要 | 区分 | 開設年度 | 完成年度 | 区分 | 開設前年度 | 開設年度 | 完成年度 | 平成28年度報告時点では概算見積り額だった為。(29) 申請時点では概算見積り額だった為。(28) 専攻単位の算出不能な為、社会福祉学専攻との合算 図書費には研究科の図書室の図書整理等の運用コストを含む | | | |
| | 教員1人当たり研究費等 | 400千円 | 400千円 | 図書購入費 | 4,523 3,030千円 | 2,834 -2,431千円 | 2,431千円 | | | | |
| | 共同研究費等 | 1,649 -1,116千円 | 1,116千円 | 設備購入費 | 1,054 1,050千円 | 920 -850千円 | 850千円 | | | | |
| | 学生1人当たり納付金 | 第1年次 1,014千円 | 第2年次 748千円 | 第3年次 一千円 | 第4年次 一千円 | 第5年次 一千円 | 第6年次 一千円 | | | | |
| | 学生納付金以外の維持方法の概要 | | 私立大学等経常費補助金、資産運用収入、寄付金等 | | | | | | | | |

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号（その1の1）に準じて作成してください。（複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1) 校地等」及び「(2) 校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はABC対象学部等の数値を記入してください。）
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨（所要時間・距離等）を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5) 図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成29年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(29)」を「備考」に赤字で記入してください。
- なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
- ・ 国立大学については「(8) 経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

| 大学の名称 | 立正大学大学院 | | | | | | | | 備考 |
|----------|---------|------|-------|------|-----------|-----------|--------|----|-----|
| 既設学部等の名称 | 修業年限 | 入定学員 | 編入学定員 | 収定容員 | 学位又は称号 | 平均入学定員超過率 | 開設年 | 設度 | 所在地 |
| 文学研究科 | 年 | 人 | 年次人 | 人 | | 倍 | | | |
| 修士課程 | | | | | | | | | |
| 仏教学専攻 | 2 | 10 | — | 20 | 修士(文学) | 0.80 | 昭和26年度 | | |
| 英米文学専攻 | 2 | 10 | — | 20 | 修士(文学) | 0.10 | 昭和40年度 | | |
| 社会学専攻 | 2 | 10 | — | 20 | 修士(社会学) | 0.15 | 昭和26年度 | | |
| 史学専攻 | 2 | 10 | — | 20 | 修士(文学) | 0.35 | 昭和44年度 | | |
| 国文学専攻 | 2 | 10 | — | 20 | 修士(文学) | 0.20 | 昭和26年度 | | |
| 哲学専攻 | 2 | 6 | — | 12 | 修士(文学) | 0.16 | 昭和42年度 | | |
| 博士後期課程 | | | | | | | | | |
| 仏教学専攻 | 3 | 3 | — | 9 | 博士(文学) | 0.22 | 昭和31年度 | | |
| 英米文学専攻 | 3 | 2 | — | 6 | 博士(文学) | 0.00 | 昭和40年度 | | |
| 社会学専攻 | 3 | 2 | — | 6 | 博士(社会学) | 0.33 | 昭和43年度 | | |
| 史学専攻 | 3 | 4 | — | 12 | 博士(文学) | 0.00 | 昭和52年度 | | |
| 国文学専攻 | 3 | 3 | — | 9 | 博士(文学) | 0.11 | 平成4年度 | | |
| 哲学専攻 | 3 | 3 | — | 9 | 博士(文学) | 0.00 | 平成7年度 | | |
| 経済学研究科 | | | | | | | | | 同上 |
| 修士課程 | | | | | | | | | |
| 経済学専攻 | 2 | 10 | — | 20 | 修士(経済学) | 1.20 | 昭和63年度 | | |
| 博士後期課程 | | | | | | | | | |
| 経済学専攻 | 3 | 6 | — | 18 | 博士(経済学) | 0.49 | 平成6年度 | | |
| 法学研究科 | | | | | | | | | 同上 |
| 修士課程 | | | | | | | | | |
| 法学専攻 | 2 | 10 | — | 20 | 修士(法学) | 0.60 | 平成6年度 | | |
| 経営学研究科 | | | | | | | | | 同上 |
| 修士課程 | | | | | | | | | |
| 経営学専攻 | 2 | 10 | — | 20 | 修士(経営学) | 0.30 | 平成10年度 | | |
| 社会福祉学研究科 | | | | | | | | | |
| 修士課程 | | | | | | | | | |
| 社会福祉学専攻 | 2 | 6 | — | 12 | 修士(社会福祉学) | 0.33 | 平成12年度 | | |
| 教育福祉学専攻 | 2 | 4 | — | 8 | 修士(教育福祉学) | 0.50 | 平成28年度 | | |
| 博士後期課程 | | | | | | | | | |
| 社会福祉学専攻 | 3 | 3 | — | 9 | 博士(社会福祉学) | 0.22 | 平成20年度 | | |

| 地球環境科学研究科 | | | | | | | | | 埼玉県熊谷市万吉 1700番地 | |
|-------------|------|-------|-------|-------|---------------|-----------|--------|----------------------|----------------------|--|
| 修士課程 | | | | | | | | | | |
| 環境システム学専攻 | 2 | 10 | — | 20 | 修士 (理学) | 0.50 | 平成12年度 | | | |
| 地理空間システム学専攻 | 2 | 8 | — | 16 | 修士 (地理学) | 0.12 | 平成12年度 | | | |
| 博士後期課程 | | | | | | | | | | |
| 環境システム学専攻 | 3 | 4 | — | 12 | 博士 (理学) | 0.25 | 平成12年度 | | | |
| 地理空間システム学専攻 | 3 | 3 | — | 9 | 博士 (地理学) | 0.11 | 平成12年度 | | | |
| 心理学研究科 | | | | | | | | | 東京都品川区大崎 4丁目2番16号 | |
| 修士課程 | | | | | | | | | | |
| 臨床心理学専攻 | 2 | 10 | — | 20 | 修士 (心理学) | 1.05 | 平成16年度 | | | |
| 応用心理学専攻 | 2 | 5 | — | 10 | 修士 (心理学) | 0.60 | 平成16年度 | | | |
| 対人・心理学専攻 | 2 | 5 | — | 10 | 修士 (心理学) | 0.30 | 平成24年度 | | | |
| 博士後期課程 | | | | | | | | | | |
| 心理学専攻 | 3 | 4 | — | 12 | 博士 (心理学) | 0.08 | 平成16年度 | | | |
| 大学の名称 | 立正大学 | | | | | | | | 備考 | |
| 既設学部等の名称 | 修業年限 | 入学者定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位又は称号 | 平均入学定員超過率 | 開設年度 | 所在地 | | |
| 仏教学部 | 年 | 人 | 年次 | 人 | | 倍 | | | | |
| 宗学科 | 4 | 50 | — | 200 | 学士 (仏教学) | 0.76 | 昭和24年度 | 東京都品川区大崎 4丁目2番16号 | | |
| 仏教学科 | 4 | 55 | — | 220 | 学士 (仏教学) | 1.01 | 昭和24年度 | | | |
| 文学部 | | | | | | | | 同上 | | |
| 哲学科 | 4 | 90 | — | 360 | 学士 (哲学) | 1.10 | 昭和24年度 | | | |
| 史学科 | 4 | 140 | — | 560 | 学士 (史学) | 1.05 | 昭和24年度 | | | |
| 社会学科 | 4 | 140 | — | 560 | 学士 (社会学) | 1.08 | 昭和24年度 | | | |
| 文学科 | 4 | 140 | — | 560 | 学士 (文学) | 1.11 | 平成14年度 | | | |
| 経済学部 | | | | | | | | 同上 | | |
| 経済学科 | 4 | 360 | — | 1,440 | 学士 (経済学) | 1.09 | 昭和25年度 | | | |
| 経営学部 | | | | | | | | 同上 | | |
| 経営学科 | 4 | 300 | — | 1,200 | 学士 (経営学) | 1.11 | 昭和42年度 | | | |
| 法学部 | | | | | | | | 同上 | | |
| 法学科 | 4 | 300 | — | 1,200 | 学士 (法学) | 1.14 | 昭和56年度 | | | |
| 社会福祉学部 | | | | | | | | | 埼玉県熊谷市万吉 1700番地 | |
| 社会福祉学科 | 4 | 200 | — | 800 | 学士 (社会福祉学) | 0.98 | 平成8年度 | | | |
| 子ども教育福祉学科 | 4 | 100 | — | 400 | 学士 (人間福祉学) | 1.08 | 平成8年度 | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-----------|---|-----|---|-----|-------------|------|--------|----------------------|--|--|
| 地球環境科学部 | | | | | | | | | | |
| 環境システム学科 | 4 | 100 | — | 400 | 学士 (理学) | 1.10 | 平成10年度 | 埼玉県熊谷市万吉 1700番地 | | |
| 地理学科 | 4 | 130 | — | 520 | 学士 (地理学) | 1.00 | 平成10年度 | | | |
| 心理学部 | | | | | | | | | | |
| 臨床心理学科 | 4 | 150 | — | 600 | 学士 (心理学) | 1.11 | 平成14年度 | | | |
| 対人・社会心理学科 | 4 | 100 | — | 400 | 学士 (心理学) | 1.10 | 平成23年度 | 東京都品川区大崎 4丁目2番16号 | | |

(注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部、学科）、
大学院（専攻）及び短期大学（学科）（A C対象学部等含む）について、それぞれの学校種ごとに、
平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。

・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。

※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。

※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」）でも記載してください。

・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。

・A C対象学部等についても必ず記入してください。

・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで（小数点以下第3位を切り捨て）を記入してください。

・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「一」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<社会福祉学研究科 教育福祉学専攻（修士課程）>

(1) 担当教員表

| 専任・ 兼任・ 兼任 の別 | 設 置 時 の 計 画 | | | | 変 更 状 況 | | | | 備 考 |
|------------------------|-------------|----------------------|---------|--|------------------------|---------------|--------------|-----------------------|---|
| | 職名 | 氏 名 (年 齢) | 就任予定年月 | 担当授業科目名 | 専任・ 兼任・ 兼任 の別 | 職名 | 氏 名 (年 齢) | 就任予定年月 | |
| 専 | 教授 | 梅澤 啓一 (66) | 平成28年4月 | 現代の教育福祉課題特論 教育研究【図画工作】 教育福祉研究ゼミナールⅠ 教育福祉研究ゼミナールⅡ 教育福祉研究ゼミナールⅢ 教育福祉研究ゼミナールⅣ | | | | | |
| 専 | 教授 | 大平 滋 (62) | 平成28年4月 | 現代の教育福祉課題特論 生涯教育特論 教育福祉研究ゼミナールⅠ 教育福祉研究ゼミナールⅡ 教育福祉研究ゼミナールⅢ 教育福祉研究ゼミナールⅣ | | | | | |
| 専 | 教授 | 溝口 元 (62) | 平成28年4月 | 現代の教育福祉課題特論 生命倫理特論 教育福祉研究ゼミナールⅠ 教育福祉研究ゼミナールⅡ 教育福祉研究ゼミナールⅢ 教育福祉研究ゼミナールⅣ | | | | | |
| 専 | 教授 | 村尾 泰弘 (60) | 平成28年4月 | 現代の教育福祉課題特論 教育相談特論 教育福祉研究ゼミナールⅠ 教育福祉研究ゼミナールⅡ 教育福祉研究ゼミナールⅢ 教育福祉研究ゼミナールⅣ | | | | | |
| 専 | 教授 | 大竹 智 (54) | 平成28年4月 | 現代の教育福祉課題特論 家庭福祉特論 児童養護問題特論 教育福祉研究ゼミナールⅠ 教育福祉研究ゼミナールⅡ 教育福祉研究ゼミナールⅢ 教育福祉研究ゼミナールⅣ | | | | | |
| 専 | 准教授 | 板野 晴子 (53) | 平成28年4月 | 音楽表現特論 教育研究【音楽】 | 専 教授 | 板野 晴子 (54) | 平成29年4月 | 音楽表現特論 教育研究【音楽】 | 昇任に伴う職名変更(29) |
| 専 | 准教授 | 中村 尚子 (62) | 平成28年4月 | 現代の教育福祉課題特論 障害児家族援助特論 特別支援教育特論 教育福祉研究ゼミナールⅠ 教育福祉研究ゼミナールⅡ 教育福祉研究ゼミナールⅢ 教育福祉研究ゼミナールⅣ | | | | | |
| 兼担 | 教授 | 安達（中野） 映子 (53) | 平成28年4月 | 現代の社会福祉課題特論 家族ソーシャルワーク特論 | | | | | |
| 兼担 | 教授 | 蟻塚 昌克 (63) | 平成28年4月 | 現代の社会福祉課題特論 社会福祉史特論 | | | | | |
| 兼担 | 教授 | 稻葉 一洋 (66) | 平成28年4月 | 現代の社会福祉課題特論 地域福祉特論 | | | | | |
| 兼担 | 教授 | 清水 海隆 (63) | 平成28年4月 | 現代の社会福祉課題特論 仏教社会福祉特論 | | | | | |
| 兼担 | 教授 | 田澤 あけみ (68) | 平成28年4月 | 現代の社会福祉課題特論 児童福祉政策特論 児童福祉学特論 | | | | | |
| 兼担 | 教授 | 仲山 佳秀 (65) | 平成28年4月 | 現代の社会福祉課題特論 | | | | | |
| 兼担 | 教授 | 保正 友子 (49) | 平成28年4月 | 現代の社会福祉課題特論 ソーシャルワーク特論 医療ソーシャルワーク特論 | | | | | |
| 兼担 | 教授 | 三友 量順 (69) | 平成28年4月 | 現代の社会福祉課題特論 仏教文化特論 | 兼任 講師 | 三友 量順 (70) | 平成29年4月 | 現代の社会福祉課題特論 仏教文化特論 | 兼任教員から兼任教員への分類 変更及びそれに伴う職名変更 (29) |

| | | | | | | | | | | |
|----|-----|----------------|---------|------------------------|------|----------------|---------|--|---|--|
| 兼任 | 教授 | 大島 英樹 (47) | 平成28年4月 | 教育学特論 | | | | | | |
| 兼任 | 准教授 | 丸山 泰弘 (36) | 平成29年4月 | 少年司法特論 | | | | | | |
| 兼任 | 講師 | 石井 富美子 (72) | 平成29年4月 | 発達心理学特論 | | | | | | |
| 兼任 | 講師 | 海野 恵美子 (68) | 平成29年4月 | 貧困問題特論 | | | | | | |
| 兼任 | 講師 | 梅澤 実 (65) | 平成28年4月 | 教育研究〔国語〕 | | | | | | |
| 兼任 | 講師 | 熊田 佳代子 (47) | 平成28年4月 | 情報教育・福祉特論 | | | | | | |
| 兼任 | 講師 | 斎藤 昇 (70) | 平成28年4月 | 情報メディア教育特論 教育研究〔算数〕 | | | | | | |
| 兼任 | 講師 | 坂本 智代枝 (53) | 平成29年4月 | 精神保健福祉特論 | | | | | | |
| 兼任 | 講師 | 生野 桂子 (64) | 平成29年4月 | 教育研究〔家庭〕 | | | | | | |
| 兼任 | 講師 | 永井 真紀 (44) | 平成28年4月 | 健康特論 | | | | | | |
| 兼任 | 講師 | 平山 許江 (68) | 平成28年4月 | 現代保育特論 教育研究〔生活〕 | | | | | | |
| 兼任 | 講師 | 矢澤 圭介 (70) | 平成28年4月 | 教育心理学特論 | | | | | | |
| 兼任 | 講師 | 山口 幸男 (69) | 平成28年4月 | 教育研究〔社会〕 | | | | | | |
| 兼任 | 講師 | 山田 知子 (59) | 平成28年4月 | 高齢者福祉特論 | | | | | | |
| 兼任 | 講師 | 山西 哲郎 (73) | 平成29年4月 | 教育研究〔体育〕 | | | | | | |
| 兼任 | 講師 | 金子 和夫 (63) | 平成28年4月 | 社会保障特論 | | | | | | |
| | | | | | 専 教授 | 中山 裕一郎 (66) | 平成28年4月 | 教育福祉研究ゼミナール I 教育福祉研究ゼミナール II 教育福祉研究ゼミナール III 教育福祉研究ゼミナール IV | 設置時の教員審査結果に伴う教員補充が必要な為、専任教員を追加 平成27年12月 A C教員審査済 (28) | |

(注) ・ 設置時の様式第3号（その2の1）に準じて作成してください。

・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。

・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。

・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成29年5月1日現在の満年齢を記入してください。

・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合（「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。）は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。

・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合**は、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（AC教員審査）を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**

・ 「専任教員採用等変更書（AC）」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。

なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「（教員審査省略）」及びその変更の理由、変更年度（　）書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数等

(2) -① 設置基準上の必要専任教員数

| 完成年度時における設置基準上の必要研究指導教員数 | うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数 | 完成年度時における設置基準上の必要研究指導補助教員数 |
|--------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 3 | 2 | 3 |
| 名 | 名 | 名 |

(注) 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件(平成十一年九月十四日文部省告示第百七十五号)により算出される教員数を記入してください。

(2) -② 専任教員数

| 設置時の計画 | | | | | 現在(報告書提出時)の状況 | | | | | 現在(報告書提出時)の完成年度時の計画 | | | | |
|---------|-----------|------------|-----|-----|---------------|-----------|------------|-----|------|------------------------|-------------------------|------------|-----|------|
| 教 授 | 准教授 | 講 師 | 助 教 | 計 | 教 授 | 准教授 | 講 師 | 助 教 | 計(A) | 教 授 | 准教授 | 講 師 | 助 教 | 計(B) |
| 5 | 2 | 0 | 0 | 7 | 7 | 1 | 0 | 0 | 8 | 7 -6 [2] [+1] | 1 -2 [△1] [+0] | 0 | 0 | 8 |
| (5) | (2) | (0) | (0) | (7) | -6 | -2 | | | | [0] | [0] | | | [1] |
| 研究指導教員数 | 研究指導補助教員数 | 講義のみ担当の教員数 | | | 研究指導教員数 | 研究指導補助教員数 | 講義のみ担当の教員数 | | | 研究指導教員数 | 研究指導補助教員数 | 講義のみ担当の教員数 | | |
| 3 | 4 | 0 | | | 4 | 3 | 1 | | | 4 | 3 | 1 | | |
| (3) | (4) | (0) | | | | | | | | [1] | [△1] | [1] | | |

(注) 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。

「現在(報告書提出時)の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数(実人数)を記入してください。

「現在(報告書提出時)の完成年度時の計画」には、報告書提出年度の5月1日現在、完成年度時に計画している教員数を記入するとともに、

[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例: 1名減の場合: △ 1)

(2) -③ 年齢構成

| 年齢構成 | | |
|---------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|
| 定年規定の定める定年年齢(歳) | 報告書提出時(上記(A))の教員のうち、定年を延長して採用している教員数 | 完成年度時(上記(B))の教員うち、定年を延長して採用する教員数 |
| 専任教員: 70 兼任教員: 75 歳 | 0 名 | 0 名 |

(注) 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、および、平成29年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。

なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(3) 専任教員辞退等の理由

(3) -① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

| 番号 | 職位 | 専任教員氏名 | 必修・選択・自由の別 | 担当予定科目 | 後任補充状況 | 就任辞退（未就任）の理由 | | | |
|---|----|--------------------------|------------|--------|--------------|--------------|-----------|----|----|
| | | 該当なし | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 合計（A） | | | | | 後任補充状況の集計（B） | | | | |
| 就任を辞退した教員数 | | 担当科目数の合計 (a) + (b) + (c) | | | ①の合計数 (a) | ②の合計数 (b) | ③の合計数 (c) | | |
| 該当なし 人 | | 必修 | 科目 | 必修 | 科目 | 必修 | 科目 | 必修 | 科目 |
| | | 選択 | 科目 | 選択 | 科目 | 選択 | 科目 | 選択 | 科目 |
| | | 自由 | 科目 | 自由 | 科目 | 自由 | 科目 | 自由 | 科目 |
| | | 計 | 科目 | 計 | 科目 | 計 | 科目 | 計 | 科目 |
| 合計（C） | | | | | 後任補充状況の集計（D） | | | | |
| 辞任した教員数 | | 担当科目数の合計 (a) + (b) + (c) | | | ①の合計数 (a) | ②の合計数 (b) | ③の合計数 (c) | | |
| 該当なし 人 | | 必修 | 科目 | 必修 | 科目 | 必修 | 科目 | 必修 | 科目 |
| | | 選択 | 科目 | 選択 | 科目 | 選択 | 科目 | 選択 | 科目 |
| | | 自由 | 科目 | 自由 | 科目 | 自由 | 科目 | 自由 | 科目 |
| | | 計 | 科目 | 計 | 科目 | 計 | 科目 | 計 | 科目 |
| <p>（注）</p> <ul style="list-style-type: none"> 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。 就任した後に辞退した教員は、以下「(3) -②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。 また、担当予定であった科目的後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 専任教員が担当する（している）場合は「①」 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 </div> | | | | | | | | | |

(3) -② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

| 番号 | 職位 | 専任教員氏名 | 必修・選択・自由の別 | 担当予定科目 | 後任補充状況 | 辞任等の理由 | | | |
|---|----|--------------------------|------------|--------|--------------|-----------|-----------|----|----|
| | | 該当なし | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 合計（C） | | | | | 後任補充状況の集計（D） | | | | |
| 辞任した教員数 | | 担当科目数の合計 (a) + (b) + (c) | | | ①の合計数 (a) | ②の合計数 (b) | ③の合計数 (c) | | |
| 該当なし 人 | | 必修 | 科目 | 必修 | 科目 | 必修 | 科目 | 必修 | 科目 |
| | | 選択 | 科目 | 選択 | 科目 | 選択 | 科目 | 選択 | 科目 |
| | | 自由 | 科目 | 自由 | 科目 | 自由 | 科目 | 自由 | 科目 |
| | | 計 | 科目 | 計 | 科目 | 計 | 科目 | 計 | 科目 |
| <p>（注）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一度就任した後に、辞任した全ての専任教員の辞任の理由を具体的に記入してください。 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。 また、担当予定であった科目的後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 専任教員が担当する（している）場合は「①」 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 </div> | | | | | | | | | |

上記(3) -①・(3) -② の合計

| 合計（A）+（C） | | | | 後任補充状況の集計（B）+（D） | | | | | |
|-----------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|----|----|----|----|----|
| 辞任等した教員数 | 担当科目数の合計 (a) + (b) + (c) | ①の合計数 (a) | ②の合計数 (b) | ③の合計数 (c) | | | | | |
| 該当なし 人 | 必修 | 科目 | 必修 | 科目 | 必修 | 科目 | 必修 | 科目 | 必修 |
| | 選択 | 科目 | 選択 | 科目 | 選択 | 科目 | 選択 | 科目 | 選択 |
| | 自由 | 科目 | 自由 | 科目 | 自由 | 科目 | 自由 | 科目 | 自由 |
| | 計 | 科目 | 計 | 科目 | 計 | 科目 | 計 | 科目 | 計 |

（注）就任辞退（未就任）及び辞任した全専任教員について、教員数、担当科目数の合計、後任補充の状況を記入ください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

(注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

| 区分 | 留意事項等 | 履行状況 | 未履行事項についての実施計画 |
|------------------|---|--|----------------|
| 設置時 (平成27年8月) | <p>1. 「ソーシャルワーク特論」の教育内容は、本学が説明している「子どもを中心的な対象とする福祉現場と教育現場に必要とされる社会福祉の実践・援助や方法としてのソーシャルワークの諸理論や方法」に対応するには不十分であるため、教育現場におけるソーシャルワークに関する科目となるよう適切に改めること。</p> <p>2. ソーシャルワークの基礎的な知識が十分でない「初学者」に対応する基礎的な理論を修得できる科目を開設すること。</p> <p>3. 「教育研究〔图画工作〕」のシラバスについて、授業計画が児童の年齢や学年で形式的に割り振っているのみで、各回の授業内容を適切に示していないことから、具体的な授業の内容を表すよう適切に改めること。</p> <p>4. 「福祉と教育、それぞれの専門性を探求する」としているが、「理論領域群」における「福祉領域」及び「教育領域」は全て選択になっており、全員が両領域の専門性を修得できるか懸念される。両領域の専門性を探求するために基幹となる科目を「理論領域群」において必修とすること。</p> <p>5. 教員の補充を必要とされた4授業科目については、科目開講時までに確実に専任教員を配置して教員を充足すること。</p> | <p>留意事項</p> <p>当該科目担当教員により、留意事項の指摘に沿ってシラバス内容の修正を行った。 (28)</p> <p>留意事項</p> <p>「初学者」向けの基礎理論的科目として、「社会福祉学特論」を新設した上で、カリキュラム上必修科目と位置付け、1年次前期に配当を行った。 (28)</p> <p>留意事項</p> <p>当該科目担当教員により、留意事項の指摘に沿って、具体的な授業内容を示すシラバス内容となるよう修正を行った。 (28)</p> <p>留意事項</p> <p>留意事項に従い、「理論領域群」において「福祉領域」に当たる科目からは新設した「社会福祉学特論」を、「教育領域」に当たる科目からは「生涯教育特論」を必修科目としてカリキュラム上改めて位置付け直し、「福祉領域」と「教育領域」の双方の専門性をバランス良く深められるよう配慮した。 (28)</p> <p>留意事項</p> <p>教員補充が必要となった「教育福祉研究ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の4科目担当の専任教員を新たに採用する為、「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、教員審査の結果、平成27年12月に当該教員は「MO合」の判定を受けた。 (28)</p> | |

| | | | | |
|------------------------------|---|-------|---|---|
| | <p>○ 少数教育であることから、講義科目であっても演習の要素があり実践力が養われるとの説明があるが、社会福祉領域における実践力の形成は講義科目だけでは十分とは言えないことから、実践力を養うために演習や実習の科目を配置することが望ましい。</p> <p>○ 「教育研究〔音楽〕」、「教育研究〔図画工作〕」、「教育研究〔体育〕」について、授業形態及び単位数の考え方方が他の教育研究科目と異なっているが、これら3科目のみ区別している理由が不明確であるため、改めて授業形態及び単位数の考え方を確認し、必要に応じて修正することが望ましい。</p> | その他意見 | <p>「実践領域群」における「福祉領域」の講義科目の中でも特に実践力の形成を意図している「医療ソーシャルワーク特論」「児童養護問題特論」「家族ソーシャルワーク特論」の3科目については、実際の授業の際にできるだけ演習的な要素を加えた授業展開を実施する計画である。 (28)</p> <p>「教育領域」において当該3科目については、特に指導力や技術力の修得を重視している為、演習科目として通年開講することが有益と考えられることから、その他の科目とは異なった扱いとなっているので、当初の予定通りに授業を実施する計画である。 (28)</p> | 完成年度後に実施するカリキュラムレビューにおいて、「実践領域群」の「福祉領域」科目である「医療ソーシャルワーク特論」「児童養護問題特論」「家族ソーシャルワーク特論」の3科目については、半期開講の演習科目に変更することも視野に入れて検討する予定である。 (28) |
| 設置計画履行状況 調査時 (平成29年2月) | 該当なし | | | |

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（　）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

7 その他全般的事項

<社会福祉学研究科 教育福祉学専攻>

(1) 設置計画変更事項等

| 設 置 時 の 計 画 | 変更内容・状況、今後の見通しなど |
|---|---|
| <p>① 卒業要件及び履修方法</p> <p>基礎共通領域群から 4 単位、ゼミナール群から 8 単位を必修とし、基礎共通領域群、理論領域群、実践領域群から 18 単位以上（その内理論領域群及び実践領域群の福祉領域からは 8 単位、教育領域からは 10 単位をそれぞれ必ず履修しなければならない）の計 30 単位以上を修得した上、修士論文を提出し、審査および最終試験に合格すること。</p> | <p>① 設置認可時の留意事項に対応する為、理論領域群の福祉領域及び教育領域それぞれに必修科目を設けた。</p> <p>基礎共通領域群 4 単位、理論領域群 4 単位、ゼミナール群 8 単位の必修科目 16 単位と、基礎共通領域群、理論領域群、実践領域群から 14 単位以上（その内理論領域群及び実践領域群の福祉領域からは 6 単位、教育領域からは 8 単位をそれぞれ必ず履修しなければならない）の計 30 単位以上を修得した上、修士論文を提出し、審査および最終試験に合格すること。</p> |

(注) ・ 1～6 の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

| |
|--|
| <p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>学則第 1 条第 3 項に基づき、平成 19 年度より、授業の改善及び教育研究水準の向上に関して全学的な立場で審議し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を推進する為、立正大学 FD 委員会を設置している。社会福祉学研究科は、FD 担当委員を配置して全学的及び研究科内部の FD 活動を推進すると共に、他大学の経験に学ぶ学外 FD 研修へ積極的に参加している。</p> |
| <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>平成 25 年度の開催状況</p> <p>第 1 回学部 FD 委員会 平成 25 年 5 月 21 日 教員参加人数 10 名 第 2 回学部 FD 委員会 平成 25 年 10 月 7 日 教員参加人数 10 名 第 3 回学部 FD 委員会 平成 26 年 2 月 17 日 教員参加人数 10 名 第 1 回大学院 FD 委員会 平成 25 年 5 月 27 日 教員参加人数 9 名</p> |
| <p>平成 26 年度の開催状況</p> <p>第 1 回学部・大学院合同 FD 委員会 平成 26 年 5 月 26 日 教員参加人数 19 名 第 2 回学部・大学院合同 FD 委員会 平成 26 年 12 月 8 日 教員参加人数 18 名 第 3 回学部・大学院合同 FD 委員会 平成 27 年 3 月 9 日 教員参加人数 18 名</p> |
| <p>平成 27 年度の開催状況</p> <p>第 1 回学部・大学院合同 FD 委員会 平成 27 年 5 月 25 日 教員参加人数 18 名 第 2 回学部・大学院合同 FD 委員会 平成 27 年 12 月 14 日 教員参加人数 18 名 第 3 回学部・大学院合同 FD 委員会 平成 28 年 2 月 29 日 教員参加人数 17 名</p> |
| <p>平成 28 年度の開催状況</p> <p>第 1 回学部・大学院合同 FD 委員会 平成 28 年 7 月 28 日 教員参加人数 22 名 第 2 回学部・大学院合同 FD 委員会 平成 28 年 11 月 26 日 教員参加人数 18 名 第 3 回学部・大学院合同 FD 委員会 平成 29 年 2 月 20 日 教員参加人数 22 名</p> |

| |
|---|
| <p>c 委員会の審議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> [1] 年間FD活動計画の策定 [2] 新入生アンケート活用と改善 [3] 卒業生アンケート活用と改善 [4] 学部授業アンケート、大学院生の教育・研究環境に関するアンケートの活用と改善 |
| <p>② 実施状況</p> |
| <p>a 実施内容</p> <p>全学的FDの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> [1] 新任教員FD研修会 [2] 教員向けのFD講演会 [3] 教育方法の工夫・改善に関する実践的FD研修 |
| <p>b 実施方法</p> <p>全学的FDの取り組み</p> <p>[1] 新任教員FD研修会</p> <p>全学的FDの取り組み一般として新年度に定例化しており、建学の精神や大学改革の現状、将来に向けた組織的な取り組み等、大学運営及び教育研究活動の実践に関する共通理解を得ることを目的として開催している。また、日本私立大学連盟主催の研修会への参加を義務付けてもいる。</p> <p>[2] 教員向けのFD講演会</p> <p>教育の質保証の為に、教育方法上の工夫・改善やアクティブラーニングに関して、教員による事例報告を行い、討論・検証を重ねている。また、その内容を全教員に周知すべく、学部・研究科において報告と研修を行っている。さらに、障害のある学生への適切な支援実施に向けた取り組みも行っている。</p> <p>[3] 教育方法の工夫・改善に関する実践的FD研修</p> <p>教育方法の改善に焦点をあててFDフォーラムを開催している。</p> |
| <p>c 開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>全学的FDの取り組み</p> <p>[1] 新任教員FD研修会</p> <p>平成25年度 5月18日 教員集団の共通認識の上に立った教育・研究の展開、部局を越えた教員間のコミュニケーション、コンプライアンス</p> <p>平成26年度 5月17日 立正大学の現状を把握する、教員間の共通認識とコミュニケーション、コンプライアンス</p> <p>平成27年度 5月16日 立正大学の組織・ガバナンス・コンプライアンス、教育改革モデル校としての立正大学、検証文化の定着に向けて（自己点検・評価）等</p> <p>平成28年度 5月14日 立正大学の建学の精神や大学改革の現状、将来に向けた組織的な取り組みについての理解を図る</p> <p>[2] 教員向けのFD講演会</p> <p>平成25年度第1回 7月20日 教養教育への取り組みと課題 教員参加人数63名</p> <p>平成25年度第2回 12月21日 教育方法の工夫・改善 ピアレビュー 教員参加人数46名</p> <p>平成26年度第1回 4月9日 教育方法の工夫・改善 学修支援体制の充実 教員参加人数52名</p> <p>平成26年度第2回 7月19日 教育方法の工夫・改善 グローバル人材育成と教育プログラム 教員参加人数62名</p> <p>平成27年度第3回 1月24日 新たな授業デザインの開発 教員参加人数48名</p> <p>平成28年度 1月26日 障害のある学生支援に関するFD研修会 教員参加人数30名</p> <p>[3] 教育方法の工夫・改善に関する実践的FD研修</p> <p>平成27年第1回 7月25日 教員参加人数42名</p> <p>平成28年第2回 1月23日 教員参加人数26名</p> <p>平成28年第3回 3月14日 教員参加人数52名</p> <p>平成28年度第1回 7月23日 アクティブラーニングの推進 教員参加人数48名</p> <p>平成28年度第2回 11月26日 アクティブラーニングの推進 教員参加人数40名</p> <p>平成28年度第3回 1月21日 アクティブラーニングの推進 教員参加人数34名</p> |

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

社会福祉学研究科の取り組み

平成26年・27年には、社会福祉学部と共同で開催する研究FD研修会、教育FD研修会に取り組むと共に、新たに単独で社会福祉学研究科のFD講習会を実施し、院生に対する研究指導や教育内容の向上を図っている。また、日本私立大学連盟主催のFD研修会に教員を派遣し、受講内容を学内で報告して情報共有を行っている。

平成28年度は、11月2日に「魅力ある研究科の在り方を求めて - 学部教育と大学院教育の連携 -」をテーマにFD研修会を開催した。（教員参加人数11名）

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

学部生に対しては、「授業改善アンケート」を前期（7月）と後期（12月）の年2回実施。

院生に対しては、「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」を後期（11月）に年1回実施。

b 教員や学生への公開状況、方法等

アンケート結果については、集計結果をまとめて報告書を作成し、全専任教員へ配付すると共に非常勤講師や学生に対しては、講師室や図書館等に配置し閲覧に供している。また、大学ホームページ上にて報告書をWEB公開し一般にも広く公表をしている。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

（3）自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

平成27年8月に教育福祉学専攻の設置認可を受けて以降、以下の事項を履行した。

a 設置に関する広報活動等

[1] 教育福祉学専攻の設置についての情報を大学ホームページに掲載してWEB上で一般に周知すると共に、本学在学生及び卒業生を対象とする各種定期刊行物や近郊新聞数紙へ広告を掲載し、大学関係者や受験生に対してのPRに努めた。

[2] 教育福祉学専攻を紹介するパンフレットやチラシを作成し、外部の関係機関・施設・学校等へ郵送することに加え、社会福祉学部の学生が行う各種現場実習への教員による巡回指導の際にも、実習先施設等へ向けて配付を行い、教育や福祉の現場に携わる人々へのPRを図った。

[3] 社会福祉学部の4年生が受講している必修のゼミナールにおいて、各クラス担当教員によりゼミナール単位にて、学部生へ教育福祉学専攻を紹介するパンフレットやチラシを配付し、説明を行った。

[4] 教育福祉学専攻設置記念シンポジウムを開催した。

テーマ：新しい教育福祉現場の課題－多様化・複雑化する児童の教育・福祉を考える－

日時：平成28年1月23日（土）10:30～12:30

場所：立正大学熊谷キャンパスアカデミックキューブ2階A205教室

シンポジスト：

熊田佳代子（NHK制作局チーフ・プロデューサー）※教育福祉学専攻非常勤講師就任予定者

宇田川和久（埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課 課長）

村尾泰弘（立正大学大学院社会福祉学研究科 教授）

コーディネーター：石井富美子（立正大学名誉教授）

当日一般参加者数：210名

[5] 学部生に対する広報活動として、平成28年度に引き続き平成29年度の学部新学期ガイダンスにおいても、主に3年生及び4年生を対象に、教育福祉学専攻に関する内容や学内選考（内部進学）等の説明を行った。

b 入学試験日程と志願状況

立正大学大学院全研究科共通の入学試験日程である、9月入試（A日程入試）・2月入試（C日程入試）に加えて、平成28年度入試に限り、教育福祉学専攻志願者を対象にした3月入試（D日程入試）の日程を新たに

設けて、初めての入学試験となる教育福祉学専攻への志願者の受験機会を増やした。しかしながら、全日程において教育福祉学専攻志願者は、2月入試（C日程入試）における1名のみであり、試験合格となったその1名が最終的に実際の入学者1名となった。（本学社会福祉学部からの内部進学者）平成29年度入試は、9月入試（A日程入試）・2月入試（C日程入試）を実施した。教育福祉学専攻志願者は9月入試ではいなかったものの、2月入試では3名であり、その3名が合格し、入学者も同様に3名という結果となった。

c 総括・評価等

平成27年8月に設置認可を受けた教育福祉学専攻は、予定通り平成28年4月に開設となった。

まず、学生募集について言えば、教育福祉学専攻の入学定員は4名であるが、実際の入学者は1名のみに止まり、結果として定員の充足には及ばなかった。今後は、定員充足を大きな課題として捉え、充足実現に向け対策を検討し、実行していく必要がある。具体的には、学部教育におけるティーチング・アシスタント制度を通して、大学院における教育・研究の可能性や魅力を学部生に意識してもらえるよう努める一方、教育・福祉分野に就職した既卒者や近隣の現役教員等へ向けリカレント教育の機会があることをPRしていく。平成28年度入試に関しては、教育福祉学専攻の設置認可の時期もあり、広報活動に遅れがあった面が否めなかつたが、次年度入試以降は学部4年生の進路決定時期に大学院への進学を選択できるように時宜を得た働きかけを行っていきたいと考えている。

一方、教育福祉学専攻の教育課程においては、教育と福祉の双方へアプローチし、それぞれの領域の専門性を深化していくことを目指し、福祉領域と教育領域を2つの柱として、理論と実践を統一的に探求するカリキュラムを編成しており、設置認可時に付された留意事項等に対応する為に一部修正を加えた部分があるものの、認可申請時の設置の趣旨・目的に沿った開設をしている。現在までのところ、開設後の教務運営は学事日程等当初の予定通り滞りなく進捗しており、教育福祉学専攻は順調に発足したと考えられる。開設直後ということもあり、教育・研究活動全体に対する履行状況の総合的評価は、今後の展開をもってさらに見極めていく所存である。

平成27年8月に設置認可を受けた教育福祉学専攻は予定通り平成28年4月に開設となり、平成29年度には2年目に入った。

定員4名のところ、1年目は設置認可の時期的要因もあって、1名の入学者しかなく、定員を大幅に充足できなかった。その反省から、2年目は大学院オープンキャンパスの開催等多様な機会を利用して社会に情報発信するよう努めてきた。結果として、定員には届かなかつたものの3名の入学者を得た。その3名のバックグラウンドはすべて、特に本専攻の狙いの一つである現役の幼児教育者や児童福祉施設勤務者であり、福祉と教育の更なる高度専門性を希求しての入学であった。その意味では、設置の趣旨に沿った学生を確保できたと考量する。

教育課程については、平成28年度に引き続き、認可申請時の設置の趣旨・目的に沿った運用をしている。論文指導を始め教務運営は当初の学事日程、シラバス等に準拠して予定通り進捗している。また、希望する在籍者については将来の更なる活躍に向けて、学内規程にしたがって社会福祉学部のティーチング・アシスタントとして学内において実践経験を積む機会も準備している。

今後は、入学者の定員確保は当然のこと、加えて一人でも多くの修了生を教育福祉の専門分野に送り出し、学修成果を適切に社会に還元できる方途にも力を傾注していきたい。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

平成29年3月1日 公表

b 公表方法

自己点検・評価報告書を作成して専任教職員へ配付し、学生等に対しては図書館等にて閲覧に供する。

大学ホームページ上にも報告書を公開する。（平成29年3月）

③ 認証評価を受ける計画

公益財団法人大学基準協会の大学評価を2015（平成27）年度に受審し、2016（平成28）年3月に「大学基準に適合していると認定する。認定の期間は2023（平成35）年3月31日まで」との結果を受ける。

次回の認証評価の申請は2022（平成34）年度を予定している。

（注）・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に關わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）(平成29年 7月 中旬)

添付資料(6 留意事項等に対する履行状況等)

別記様式第2号(その2の1)

(用紙 日本工業規格A4縦型)

| 教育課程等の概要 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------|-----------|-----------|----|----|------|-------------------------|-------|----------|-----|----|----|--|--|--|--|
| (社会福祉学研究科教育福祉学専攻) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | | | 授業形態 | | | 専任教員等の配置 | | | | | | | |
| | | | 必修 | 選択 | 自由 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | | | | |
| 基礎共通領域群 | 仏教社会福祉特論 | 1前 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 仏教文化特論 | 2後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 現代の教育福祉課題特論 | 1後 | 2 | | | ○ | | | 5 | 1 | | | | | | |
| | 現代の社会福祉課題特論 | 1後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| 小計(4科目) | | | — | 4 | 4 | 0 | — | | 5 | 1 | 0 | 0 | | | | |
| 理論領域群 | 社会福祉学特論 | 1前 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 社会福祉史特論 | 1前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 地域福祉特論 | 1後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 社会保障特論 | 1後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 貧困問題特論 | 2後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 児童福祉政策特論 | 1後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 高齢者福祉特論 | 1前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | ソーシャルワーク特論 | 1後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 児童福祉学特論 | 1前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 家庭福祉特論 | 2前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| 小計(9科目) | | | — | 2 | 18 | 0 | — | | 1 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 教育領域 | 生命倫理特論 | 1前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 現代保育特論 | 1後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | | |
| | 生涯教育特論 | 1前 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | | | |
| | 発達心理学特論 | 2前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 教育心理学特論 | 1後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| 小計(5科目) | | | — | 2 | 10 | 0 | — | | 2 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 小計(14科目) | | | — | 4 | 28 | 0 | — | | 3 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 福祉領域 | 医療ソーシャルワーク特論 | 2前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 精神保健福祉特論 | 2後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 児童養護問題特論 | 2後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 家族ソーシャルワーク特論 | 2後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 障害児家族援助特論 | 2後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 少年司法特論 | 2前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 情報教育・福祉特論 | 1前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| 小計(7科目) | | | — | 0 | 14 | 0 | — | | 1 | 1 | 0 | 0 | | | | |
| 実践領域群 | 特別支援教育特論 | 2後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 教育相談特論 | 2前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 教育学特論 | 1前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 情報メディア教育特論 | 2前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 健康特論 | 1前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 音楽表現特論 | 1後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 教育研究[国語] | 1前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 教育研究[算数] | 1前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 教育研究[音楽] | 2通 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 教育研究[図画工作] | 2通 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 教育研究[体育] | 2通 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 教育研究[生活] | 1後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 教育研究[社会] | 1後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 教育研究[家庭] | 2後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | | |
| 小計(14科目) | | | — | 0 | 28 | 0 | — | | 2 | 2 | 0 | 0 | | | | |
| 小計(21科目) | | | — | 0 | 42 | 0 | — | | 3 | 2 | 0 | 0 | | | | |
| ゼミナール群 | 教育福祉研究ゼミナールI | 1前 | 2 | | | ○ | | | 6 | 1 | | | | | | |
| | 教育福祉研究ゼミナールII | 1後 | 2 | | | ○ | | | 6 | 1 | | | | | | |
| | 教育福祉研究ゼミナールIII | 2前 | 2 | | | ○ | | | 6 | 1 | | | | | | |
| | 教育福祉研究ゼミナールIV | 2後 | 2 | | | ○ | | | 6 | 1 | | | | | | |
| | 小計(4科目) | — | 8 | 0 | 0 | — | | | 6 | 1 | 0 | 0 | | | | |
| 合計(44科目) | | | — | 16 | 74 | 0 | — | | 6 | 2 | 0 | 0 | | | | |
| 学位又は称号 | | 修士(教育福祉学) | 学位又は学科の分野 | | | | 社会学・社会福祉学関係 / 教育学・保育学関係 | | | | | | | | | |
| 卒業要件及び履修方法 | | | | | | | 授業期間等 | | | | | | | | | |
| 基礎共通領域群4単位、理論領域群4単位、ゼミナール群8単位の必修科目16単位と、基礎共通領域群、理論領域群、実践領域群から14単位以上(その内理論領域群及び実践領域群の福祉領域からは6単位、教育領域からは8単位をそれぞれ必ず履修しなければならない)の計30単位以上を修得した上、修士論文を提出し、審査および最終試験に合格すること。 | | | | | | | 1学年の学期区分 | | 2学期 | | | | | | | |
| | | | | | | | 1学期の授業期間 | | 15週 | | | | | | | |
| | | | | | | | 1時限の授業時間 | | 90分 | | | | | | | |

| | | | |
|---|-------------|--------------------|--------------|
| 授業科目名： ソーシャルワーク特論 | | 担当教員名： 保正 友子 | |
| 単位数： 2 単位 | 授業形態： 講義 | 配当年次・学期： 1 年次後期 | 必修・選択： 選択 |
| 授業の概要： ソーシャルワークの理論、ソーシャルワーカーの専門性、ソーシャルワーク研究の現状と課題について学ぶ。 | | | |
| 授業の目的： 理論面と実践面からソーシャルワークを総体的に捉えることにより、ソーシャルワークに関する理解を深めることを目的とする。 | | | |
| 授業の到達目標： 教育領域で実践を行う高度専門職にとって、必要なソーシャルワークに関する知見を習得する。 | | | |
| 授業計画： 【第1回】ソーシャルワークとは何か 【第2回】児童福祉におけるソーシャルワーク 【第3回】教育現場におけるソーシャルワーク 【第4回】ソーシャルワーカーの専門性① 【第5回】ソーシャルワーカーの専門性② 【第6回】ソーシャルワーカーと対人援助関係① 【第7回】ソーシャルワーカーと対人援助関係② 【第8回】ソーシャルワークの体系 【第9回】福祉教育の現状と課題① 【第10回】福祉教育の現状と課題② 【第11回】ソーシャルワークの理論的変遷① 【第12回】ソーシャルワークの理論的変遷② 【第13回】ソーシャルワーカーの自己管理① 【第14回】ソーシャルワーカーの自己管理② 【第15回】ソーシャルワーク研究の現状と課題 | | | |
| 教科書： テキストは使用せず、必要に応じて資料を配布する。 | | | |
| 参考書等： 学期の初めに参考図書リストを配布する。 | | | |
| 成績評価の方法： 講義でのフィードバックレポート(30%)、学期末のレポート内容(70%)を総合して評価する。 | | | |

| | | | |
|---|-------------|--------------------|--------------|
| 授業科目名： 教育研究【图画工作】 | | 担当教員名： 梅澤 啓一 | |
| 単位数： 2 単位 | 授業形態： 演習 | 配当年次・学期： 2 年次通年 | 必修・選択： 選択 |
| 授業の概要： | | | |
| 乳幼児期から学童期までの人格発達と関わる感性と造形表現活動及び图画工作の各発達過程をたどりながら、理論的抑え及び保育・教育内容と方法上の実践検討と方向付けを行う。 | | | |
| 授業の目的： | | | |
| 感性と造形表現活動および人格の生涯発達過程とそのメカニズムを追究する感性福祉論を論じる。同時に、そのような生涯発達過程における、特に乳幼児期および学童期の発達上の位置づけと役割を明確にし、感性と造形表現活動の発達に適った图画工作の保育・教育内容と方法の研究に供するようとする。 | | | |
| 授業の到達目標： | | | |
| 上述の目的に沿って、各大学院生が自らの研究課題を推し進め、修士論文に活かされるようとする。 | | | |
| 授業計画： | | | |
| 【第1回】造形表現活動を媒介とした感性生涯発達過程とそのメカニズム（1）：乳幼児期から成人期に至るまで | | | |
| 【第2回】造形表現活動を媒介とした感性生涯発達過程とそのメカニズム（2）：成人期から死期まで | | | |
| 【第3回】乳幼児期全般の造形表現活動と保育・教育内容と方法（ガイダンス） | | | |
| 【第4回】0歳児の造形表現活動と保育内容・方法：階層1「生理的感覚的感性と未分化な表現活動」段階1「対象（形態）意識の発生と感性の分化の芽生え（親しさ、愛着、不安など）」及び段階2「周囲への働きかけと基本的な感性の表出（喜怒哀楽などの基本的感性）」に適った保育内容と方法（講義） | | | |
| 【第5回】0歳児の造形表現活動と保育内容・方法：階層1段階1・2の発達に適った教材を学生が考案しての模擬保育（演習） | | | |
| 【第6回】1歳児の造形表現活動と教育内容・方法：階層1における階層2の準備期「感性の多様化と造形的シェマの芽生え（自我の発生、達成感、気持ちの整え、泣く・喜ぶなどの多様性）」に適った保育内容と方法（講義） | | | |
| 【第7回】1歳児の造形表現活動と教育内容・方法：階層1における階層2の準備期に適った教材を学生が考案しての模擬保育（演習） | | | |
| 【第8回】2歳児の造形表現活動と教育内容・方法：階層1段階3「感性の保持とイメージや活動のシェマ形成へ（自我の拡大）」及び階層2「感性（生活的価値意識）と造形表現活動の分化（発生）」段階1「感性的価値づけをした対象形態からのイメージの呼び起こしと意識的な造形表現活動（自我の充実、たのしい、うれしい、かわいい、きれい、かわいそう、こわいなどの個別的感性内容）」に適った保育内容と方法（講義） | | | |
| 【第9回】2歳児の造形表現活動と教育内容・方法：階層1段階3及び階層2段階1に適った教材を学生が考案しての模擬保育（演習） | | | |
| 【第10回】3歳児の造形表現活動と教育内容・方法：階層2段階1に適った保育・教育内容と方法（講義） | | | |
| 【第11回】3歳児の造形表現活動と教育内容・方法：階層2段階1に適った教材を学生が考案しての模擬授業（演習） | | | |
| 【第12回】4歳児の造形表現活動と教育内容・方法：階層2段階2「主題による独自な造形表現活動とイメージの拡大（工夫した表現形態への思い入れと満足感）」に適った保育・教育内容と方法（講義） | | | |
| 【第13回】4歳児の造形表現活動と教育内容・方法：階層2段階2に適った教材を学生が考案しての模擬授業（演習） | | | |
| 【第14回】5歳児の造形表現活動と教育内容・方法：階層2における階層3の準備期「感性の保存と3次元の相対的な時間的空間的観念による場面構成の発生」及び段階3「時間の流れや空間の広がりをとらえた日常生活や活動から得た感性を主題にした意識的な造形表現活動の開始」に適った保育・教育内容と | | | |

方法（講義）

- 【第15回】5歳児の造形表現活動と教育内容・方法：階層2における階層3の準備期及び段階3に適った教材を学生が考案しての模擬授業（演習）
- 【第16回】学童期全般の造形表現活動と教育内容・方法（ガイダンス）
- 【第17回】1年生の図画工作と教育内容・方法：階層3「感性（生活的価値意識）と造形表現活動の独立（成立）」
段階1「感性の保存と説明的・叙述的な造形表現活動の成立（感性を主意とするテーマを意識的に表現）」に適った教育内容と方法（講義）
- 【第18回】1年生の図画工作と教育内容・方法：階層3段階1に適った教材を学生が考案しての模擬授業（演習）
- 【第19回】2年生の図画工作と教育内容・方法：階層3段階2「並列的感性と動勢ある造形表現活動（優しさ、面白さ、力強さ、こわさ、大変さ、困りといった感性を並列的ないし・羅列的に表現形態に付与）」に適った教育内容と方法（講義）
- 【第20回】2年生の図画工作と教育内容・方法：階層3段階2に適った教材を学生が考案しての模擬授業（演習）
- 【第21回】3年生の図画工作と教育内容・方法：階層3における階層4の準備期「表現形態への意識的な感性的評価と『実在感ある』造形表現活動」に適った教育内容と方法（講義）
- 【第22回】3年生の図画工作と教育内容・方法：階層3における階層4の準備期に適った教材を学生が考案しての模擬授業（演習）
- 【第23回】4年生の図画工作と教育内容・方法：階層3段階3「相補的感性と相補的造形表現活動（対象の形態の本質的ないくつかの側面とそれに覚えた感性を相補的に糸を寄り合わせるように、ない混ぜにして組み合わせた表現形態）」に適った教育内容と方法（講義）
- 【第24回】4年生の図画工作と教育内容・方法：階層3段階3に適った教材を学生が考案しての模擬授業（演習）
- 【第25回】5年生の図画工作と教育内容・方法：階層4「美的感性と芸術的表現活動の分化（発生）」段階1「狭義の美的感性と芸術的表現活動の発生」に適った教育内容と方法（講義）
- 【第26回】5年生の図画工作と教育内容・方法：階層4段階1に適った教材を学生が考案しての模擬授業（演習）
- 【第27回】6年生の図画工作と教育内容・方法：階層4段階1及び段階2「肯定的美的感性とこれを主意とする芸術的表現活動（美しさや生命力・人間性などへの感動を意識的に求め、造形手段としての美的な形と色を探求する、情緒ある造形的構成）」に適った教育内容と方法（講義）
- 【第28回】6年生の図画工作と教育内容・方法：階層4段階1及び段階2に適った教材を学生が考案しての模擬授業（演習）
- 【第29回】図画工作と関わる学生の研究テーマの検討と今後の研究課題（1）：レポート作成に供する研究発表
- 【第30回】図画工作と関わる学生の研究テーマの検討と今後の研究課題（2）：レポート作成に供する研究発表

教科書：

梅澤啓一(2006)『感性と造形表現—その発達のメカニズム』晃洋書房

『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『学習指導要領（図画工作）』

参考書等：

適時指示する

成績評価の方法：

授業への取り組み姿勢や授業内発表成果も勘案しつつ、レポート（100%）で評価する。

立正大学FD委員会規程

立正大学FD委員会規程

平成19年4月1日
規程第233号

(目的)

第1条 立正大学学則第1条第3項に基づき、授業の改善および教育研究水準の向上に関する全学的な立場で審議し、ファカルティ・ディベロップメント（以下、FDという。）を推進するため、立正大学FD委員会（以下、委員会という。）を設置する。

(FDの定義)

第2条 この規程においてFDとは、教員が授業内容・方法を改善し、向上させるために行う、大学及び各学部の組織的な取り組みをいう。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 授業改善のための基本方針及び実施体制に関する事項
- (2) 授業評価の実施に関する事項
- (3) 教授方法等の改善のための支援に関する事項
- (4) 各学部等が行うFDの支援に関する事項
- (5) FDの推進・啓発を目的とした講演会及び教職員の研修等に関する事項
- (6) その他FDに必要な事項

(構成)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) FD担当副学長
- (3) 学部長
- (4) 教務委員会委員長
- (5) 自己点検・評価小委員会委員長
- (6) 学事部長

2 委員会の委員長は学長とし、副委員長はFD担当副学長とする。

(運営)

第5条 委員会は、委員長がこれを招集し、その議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決議し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

5 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(小委員会)

第6条 委員会が必要と認めたときは、小委員会を設置することができる。

2 構成員等については、委員会で定める。

(立正大学FD推進部会)

第7条 各学部にFD推進部会を設置する。

2 立正大学FD推進部会長は各学部長とし、構成員については各学部が定める。

3 立正大学FD推進部会長は、毎年度初めに前年度のFD活動報告書をFD委員会に提出しなければならない。

(他の委員会との連携)

第8条 委員会は、FDを推進するため自己点検・評価委員会、教務委員会などの委員会に協力を求めることができる。

第9条 削除

(所管部署)

添付資料（7 その他全般的事項）

第10条 委員会の事務の所管部署は、学長室とする。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、委員会が発議し、所定の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

平成19年7月30日改正、平成19年6月1日から施行する。

平成23年3月25日改正、平成23年4月1日から施行する。

平成28年3月25日改正、平成27年10月1日施行

立正大学大学院FD委員会規程

立正大学大学院FD委員会規程

平成19年4月1日
規程第234号

(目的)

第1条 立正大学大学院学則第1条第3項に基づき、全学的な見地から大学院のファカルティ・ディベロップメント（以下、FDという。）に関する事項を審議し、推進するため、立正大学大学院FD委員会（以下、委員会という。）を設置する。

(FDの定義)

第2条 この規程においてFDとは、授業および研究指導の内容・方法の改善を図るために行う、各研究科の組織的な取り組みをいう。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育内容・方法の改善を図るための組織的な取り組みに関する基本的事項。
- (2) 授業評価の実施に関する事項。
- (3) 教授方法等の改善のための支援に関する事項。
- (4) 各研究科等が行うFDの支援に関する事項。
- (5) その他FDに必要な事項。

(構成)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 担当副学長
- (3) 研究科長
- (4) 事務局長
- (5) 学長室部長

2 委員会の委員長は学長とし、副委員長は担当副学長とする。

(運営)

第5条 委員会は、委員長がこれを招集し、その議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

第6条 削除

(FD推進部会)

第7条 各研究科にFD推進部会を設置する。

2 FD推進部会長は各研究科長とし、構成員については各研究科が定める。

第8条 削除

第9条 削除

(所管部署)

第10条 委員会の事務の所管部署は、学長室とする。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、大学院運営委員会の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

平成19年7月30日改正、平成19年6月1日施行

平成20年7月30日改正、平成20年7月30日施行

平成22年7月28日改正、平成22年7月28日施行

平成28年3月25日改正、平成27年10月1日施行

立正大学大学院社会福祉学研究科 FD推進部会に関する申し合わせ

立正大学大学院社会福祉学研究科 FD推進部会に関する申し合わせ

平成22年6月16日
内規第237号

（目的）

第1条 立正大学大学院FD委員会規程第7条に基づき、大学院社会福祉学研究科のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を推進するため、大学院社会福祉学研究科FD推進部会（以下「FD推進部会」という。）を設置する。

（FDの定義）

第2条 この申し合わせにおいてFDとは、授業および研究指導の内容・方法の改善を図るために行う、本研究科の組織的な取り組みをいう。

（審議事項）

第3条 FD推進部会は、次の各号に掲げる事項を審議・推進する。

- (1) 教育内容・方法の改善を図るための組織的な取り組みに関する基本的事項
- (2) 授業評価に関する事項
- (3) その他FDに必要な事項

（構成）

第4条 FD推進部会は、次の各号に掲げる事項を次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 研究科長
- (2) 常務委員
- (3) 研究科長が指名した者

2 FD部会の部会長は研究科長とする。

（運営）

第5条 FD推進部会は、部会長がこれを招集し、その議長となる。

2 FD推進部会は、構成員の過半数の出席をもって成立する。

3 FD推進部会の議事は、出席者の過半数をもって決議し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

4 FD推進部会は、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

（改廃）

第6条 この申し合わせの改廃は、FD推進部会が発議し、社会福祉学研究科委員会の議を経て行うものとする。

附 則

この申し合わせは、平成22年6月16日から施行する。

平成24年2月29日改正、平成24年4月1日施行